

府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年1月

府 中 市

目 次

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 策定の背景と目的 | 1 |
| 対象期間..... | 1 |
| 国の方針の反映について | 2 |
| 第6次府中市総合計画との関係について | 2 |
| 進行管理について | 3 |
| 計画の見直しについて..... | 3 |
| 2. 基本目標 | 4 |
| 3. 基本的方向と具体的な施策..... | 6 |
| 基本目標1 市内産業の振興と起業・創業の推進による雇用の確保 | 6 |
| 基本目標2 定住促進に向けたにぎわいの創出とふるさと意識の醸成 | 10 |
| 基本目標3 若い世代の出産・子育てへの希望の実現..... | 13 |
| 基本目標4 地域とつながる安心な暮らしの確保..... | 16 |

1. はじめに

策定の背景と目的

我が国の総人口は、今後加速度的に減少すると想定されています。国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 24 年 1 月）によると、総人口は令和 42 年（2060 年）に 8,674 万人にまで減少すると予測されています。このような人口減少は、消費・経済力の低下を招き、日本の経済社会に悪影響を与えと考えられます。

このような背景を受け、国は、「令和 42 年（2060 年）に 1 億人程度の人口を確保する」ことを長期ビジョンとして掲げ、全国の地方公共団体に対して、人口の現状を分析し、人口に関する課題の抽出と将来展望を示す「人口ビジョン」と、人口ビジョンを踏まえ、まち・ひと・しごとの創生に関する今後の目標や施策の方向を示した「総合戦略」を策定することを要請しています。

この要請に対応するため、「府中市人口ビジョン」を策定するとともに、「府中市人口ビジョン」を踏まえ、本市におけるまち・ひと・しごとの創生に関する今後の目標や施策の方向を示すため、「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「府中市総合戦略」といいます。）を策定します。

対象期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」といいます。）の対象期間である平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までに合わせ、計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間としていましたが、令和 4 年度（2022 年度）を始期とする次期府中市総合計画と次期府中市総合戦略の統合を図るために 2 年間延長し、令和 3 年度（2021 年度）までの 7 年間とします。

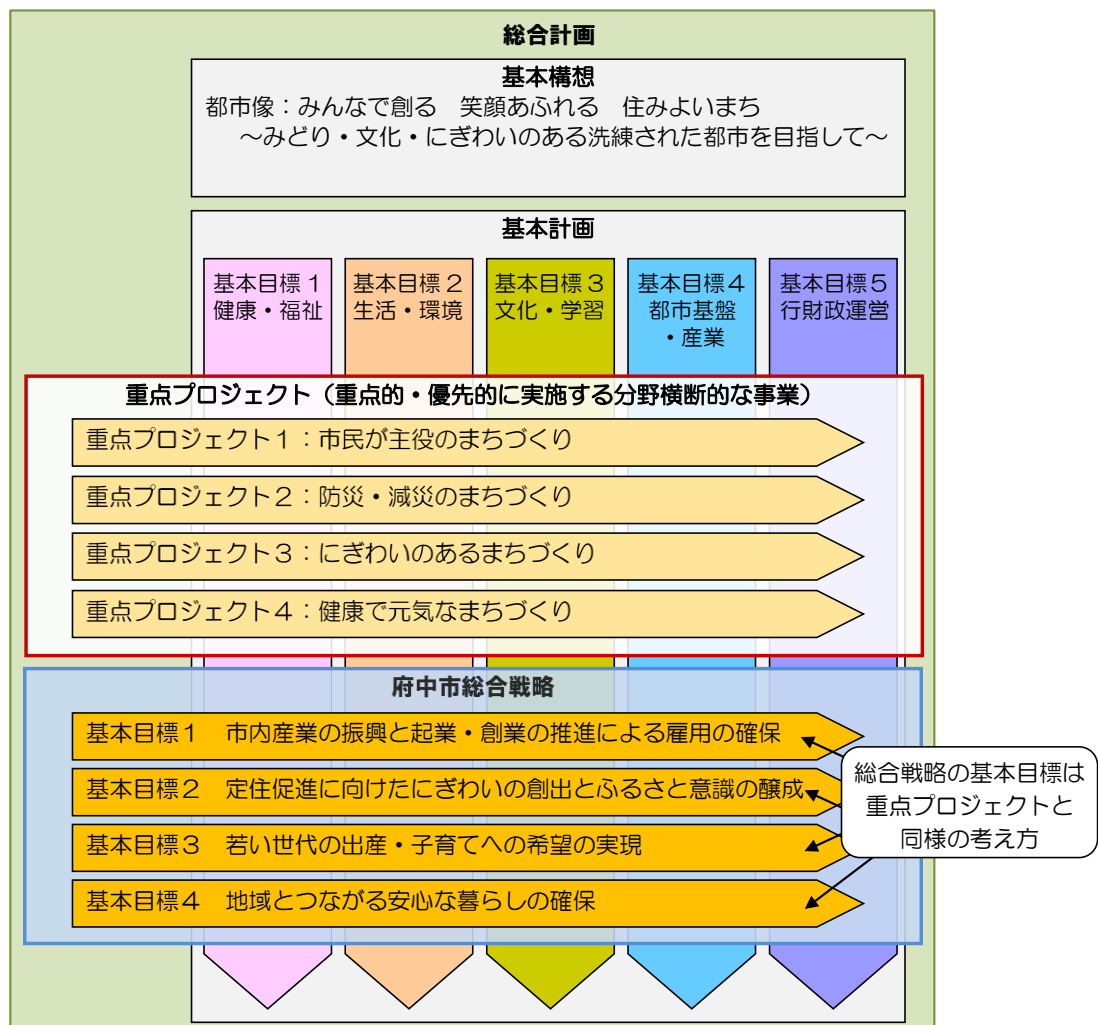
国の方針の反映について

府中市総合戦略は、国の総合戦略の方針を勘案し、府中市人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向性を実現するための戦略として策定します。

第6次府中市総合計画との関係について

府中市総合戦略は、「第6次府中市総合計画」（以下「総合計画」といいます。）の基本構想で示した都市像を実現するための重点的な戦略であり、総合計画の重点プロジェクトと同様の考え方で一体的に展開を図ります。

＜総合計画と府中市総合戦略の関係イメージ＞



進行管理について

府中市総合戦略の推進に当たっては、計画期間内において確実な成果を達成するため、取組状況を踏まえ、戦略や事業を柔軟に見直しながら推進していきます。

そこで、戦略の進捗状況を「見える化」し、PDCA サイクルに基づくマネジメントを実践できるよう、毎年度実績報告を公表します。また、府中市人口ビジョン及び府中市総合戦略の策定及び推進のために設置した「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」に、進捗状況の評価及び意見を求めることとします。

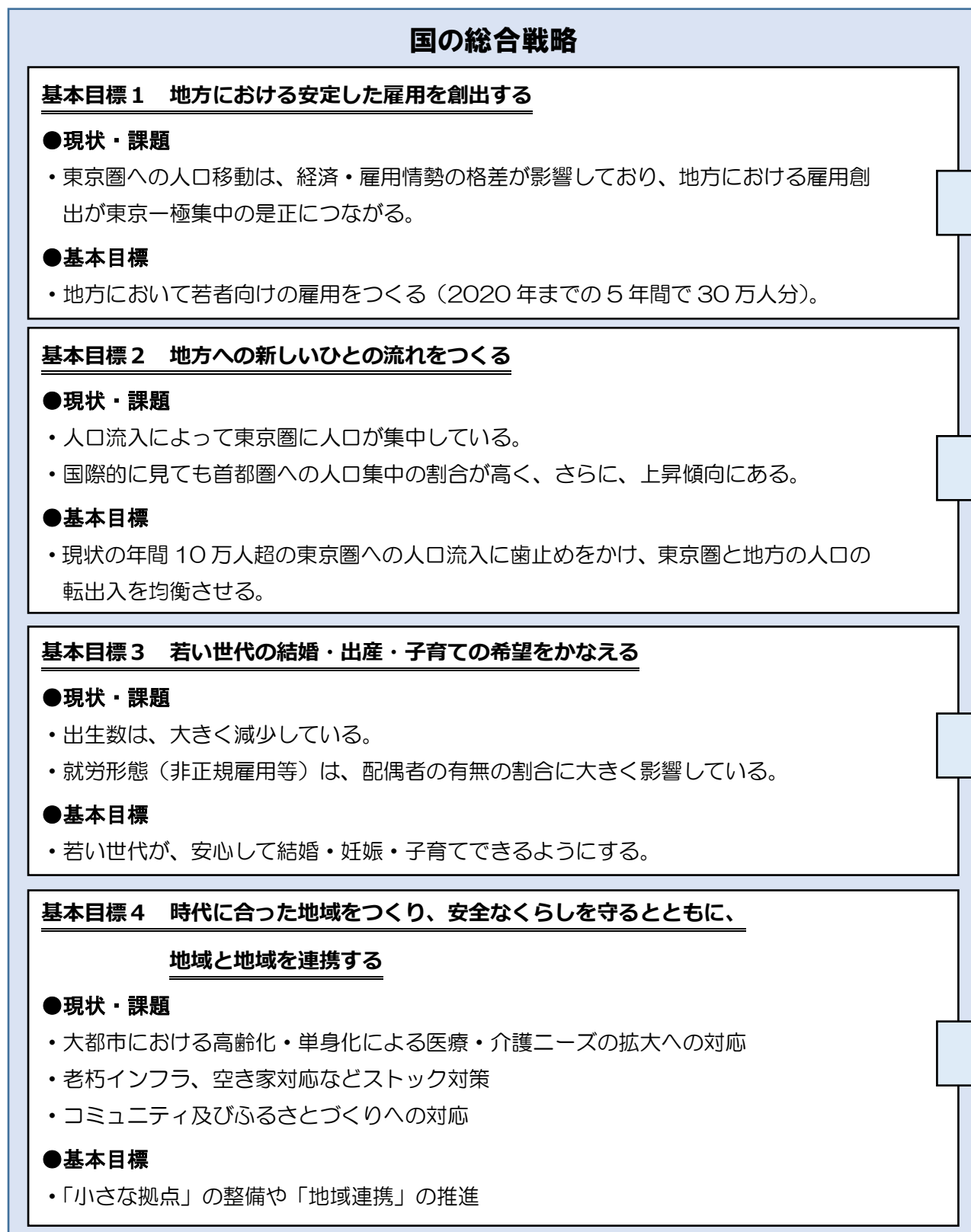
計画の見直しについて

府中市総合戦略は、重要業績評価指標（KPI）¹を設定し、PDCA サイクルによる成果を検証し、改善を図ります。また、計画期間中でも、成果の検証結果のほか、社会状況や国及び東京都の動向などを踏まえ、必要に応じて、府中市総合戦略を見直すこととします。

¹ 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

2. 基本目標

国の総合戦略で示されている4つの基本目標を受け、府中市人口ビジョンで整理した本市の課題や将来展望を踏まえ、次ページに示す4つの基本目標を定めます。



府中市人口ビジョン

【目指すべき将来の方向】

① 若い世代（新社会人、単身世帯及び子育て世帯）の転出を抑制する。

人口減少や高齢化の進行が本市に与える影響を軽減するため、本市で暮らす若い世代に住み続けてもらうための取組を推進します。

② 家庭を持ち、子どもを産み育てたいという思いを支える。

家庭を持ち、子どもを産み育てたいという市民の希望をかなえるため、市内の企業やコミュニティなど、あらゆる主体の力を集めて、家庭生活や子育てに関する不安の軽減や、子育て世帯へのサポートにつながる環境づくりに取り組みます。

③ 人口構造の変化に柔軟に対応する。

将来の人口構造の変化に対応するため、子どもの見守りや育成、防災・防犯などの暮らしの安全確保、高齢者への生活支援などを、地域ぐるみで進めるコミュニティづくりを推進します。また、高齢者の方々が活躍する地域社会づくりを推進します。

府中市総合戦略

<基本目標>

基本目標 1 市内産業の振興と起業・創業の推進による雇用の確保

【方向性】

- ・市内の既存産業の安定を図る。
- ・起業・創業を推進する。

基本目標 2 定住促進に向けたにぎわいの創出とふるさと意識の醸成

【方向性】

- ・府中の魅力を活かし、府中市を訪れたい、住みたいと思う人を増やす。
- ・ふるさと意識を醸成し、ずっと住みたいと思う市民を増やす。

基本目標 3 若い世代の出産・子育てへの希望の実現

【方向性】

- ・若い世代が安心して子どもを産み、子育てができる環境を整え、出生率の向上を目指す。

基本目標 4 地域とつながる安心な暮らしの確保

【方向性】

- ・市民が地域社会で安心して暮らせる環境を確保する。
- ・時代に応じたコミュニティづくりを支援し、市民が安心して暮らせる基盤をつくる。

3. 基本的方向と具体的な施策

基本目標 1 市内産業の振興と起業・創業の推進による雇用の確保

■現状と課題

本市は、全国有数の企業が数多く立地し、都内屈指の産業都市としての側面を有しています。平成 26 年度の従業者数では、121,047 人²と多摩 26 市で 3 番目に多く、業種に着目すると、製造業、情報通信業、卸売・小売業、建設業、医療・福祉などに従事する方が多くなっています。

また、本市の人口は約 26 万人で、東京都市部では八王子市、町田市に次いで 3 番目に多く、道路や鉄道の利便性も高く、市場ポテンシャル³、労働供給ポテンシャル⁴も高いといえます。

しかしながら、近年は、事業所数、従業者数がともに減少傾向にあります。また、市内に全国有数の企業が立地していることは本市の強みですが、一つの企業の業績や工場撤退などの動向に大きく影響を受けるリスクも有しています。

このような状況に対応するため、産業都市としての本市の強みを生かし、安定した雇用を確保し続けるとともに、地域経済を支える強い産業構造を構築していくことが課題です。また、若い世代が安心して家庭を持ち、子育てができるよう、正規雇用や短時間就労など、様々な就労ニーズに応える魅力ある就労環境や職住近接⁵を実現することも課題です。

■目標

地域経済と雇用を支える市内産業の事業継続を支援するとともに、起業・創業の推進や企業誘致により、力強い産業構造をつくり、近年の事業所及び従業者数の減少傾向に歯止めをかけます。また、子育てや介護などを行いながら働けるなど、様々な就労ニーズに応える魅力的な就労環境をつくり、雇用と労働力の確保の両立を目指します。

| 数値目標 | 現状値 | 目標値 (R3) |
|--------|---------------------------|----------|
| 市内従業者数 | 121,047 人 (H26 経済センサス) | 現状維持 |

² 出典 総務省・経済産業省「平成 26 年経済センサス-基礎調査」

³ 市場ポテンシャル：潜在的な市場規模のこと。

⁴ 労働供給ポテンシャル：潜在的な労働供給力のこと。

⁵ 職住近接：職場と住居が近いこと。

基本的方向

(1) 市内産業の経営安定化による雇用機会の維持（経営基盤の強化）

① 市内企業の経営支援

② 多様な人材の就労支援

(2) 起業・創業の推進による産業構造の多様化

① 起業・創業の支援

具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

(1) 市内産業の経営安定化による雇用機会の維持（経営基盤の強化）

| ① 市内企業の経営支援 | | |
|---|----------------|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・むさし府中商工会議所と連携し、経営指導や金融支援などといった経営支援を行い、雇用の確保と地域経済の活性化を目指します。 ・商店街のより一層の活性化に向けた取組を支援します。 ・産・学・金・官の連携等を図り、新たな商品開発や人材交流につなげ、市内産業の振興を支援します。 | | |
| 重要業績評価指標（KPI） | 現状値 | 目標値（R3） |
| 融資実行件数 | 292 件 (H26) | 300 件 |
| 商店街イベント事業補助金交付商店会数 | 28 件 (H26) | 32 件 |
| 技術相談を行った件数 | 463 件 (H26) | 470 件 |
| 主な取組 | | 総合計画の位置付け |
| 中小企業事業資金融資利子補助や中小企業退職金共済掛金補助を行う。 | | 施策 69 中小企業の経営基盤強化の支援 |
| 商店街のイベント事業や活性化事業等についての補助を行う。 | | 施策 70 地域商業の振興 |
| 工業技術情報センターにおける技術相談、新製品・新技術開発事業や特許取得事業の補助を行うとともに、ものづくり産業の活性化を支援するため、産・学・金・官の連携等を図る。 | | 施策 71 工業の育成 |

| ②多様な人材の就労支援 | | |
|---|----------------|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・就労意欲のある方が積極的に地域で活躍できるよう、若い世代の就業機会の拡大、働く意欲のある高齢者の就業機会の提供などを支援します。 ・講座を開催するなど、出産や介護などの理由により離職した女性の再就職を支援するとともに、市内企業におけるワーク・ライフ・バランス⁶の推進に向けた取組についての啓発を進めます。 | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 | 目標値 (R3) |
| いきいきワーク府中の就職率 | 32.1% (H26) | 36.8% |
| 女性向け再就職支援の講座数 | 5 講座 (H26) | 現状値以上 |
| 主な取組 | | 総合計画の位置付け |
| 勤労者福祉振興公社が実施する無料職業紹介事業を補助し、ハローワーク府中や東京しごとセンターなどと連携を図る。 | | 施策 12 高齢者の就労支援 |
| 出産や介護などの理由により離職した女性の再就職を支援するための講座を開催する。 | | 施策 40 男女共同参画の推進 |

⁶ ワーク・ライフ・バランス：仕事と、仕事以外の家事・育児・地域活動・趣味・勉強など様々な活動について自分の希望するバランスで実現できる状態のこと。

(2) 起業・創業の推進による産業構造の多様化

| ①起業・創業の支援 | | |
|---|--------------|-----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業に関する基礎知識や事例、各種補助金制度の情報などについて、相談体制を確保するとともに、セミナーなどにより、起業・創業希望者を支援します。 ・東京農工大学をはじめとする教育機関や市内団体等と連携し、コミュニティビジネス⁷の立ち上げや、インキュベーションオフィス⁸の活用も含め、商・工・農における起業や創業に関する多様な支援を行います。 | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 | 目標値 (R3) |
| 起業・創業に関するセミナー参加人数 | 44人 (H26) | 90人 |
| コミュニティビジネスに関する ガイダンス・個別相談の参加人数 | 6人 (H26) | 24人 |
| 主な取組 | | 総合計画の位置付け |
| むさし府中商工会議所及び金融機関と連携した事業により、創業希望者をサポートする。 | | 施策 69 中小企業の経営基盤強化の支援 |
| コミュニティビジネスの起業に関する基礎知識、創業・運営方法などについて全般的な説明を行うガイダンスと個別相談を実施する。 | | 施策 57 市民活動の促進と市民協働の推進 |

⁷ コミュニティビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組のこと。

⁸ インキュベーションオフィス：起業や創業をするために活動する入居者を支援する施設のこと。

基本目標 2 定住促進に向けたにぎわいの創出とふるさと意識の醸成

■現状と課題

本市は、けやき並木や公園などの豊かな緑、多摩川や湧水などの潤いある水辺環境、武蔵国府跡や大國魂神社のくらやみ祭などの歴史・文化など、誇りの持てる様々な財産があります。また、鉄道や道路ネットワークが充実しており、通勤・通学の利便性が高く、府中駅周辺には商業施設や公共施設が集積するなど、とても暮らしやすいまちです。

全国で人口減少が進むなか、本市は現在も人口が増加し続けています。本市の人口増加は、全国からの転入超過で支えられていますが、近年は、社会増減数⁹、自然増減数¹⁰が共に減少傾向にあり、その要因は、東京 23 区への転出超過、出生数の減少及び死亡者数の増加が挙げられます。この傾向が続けば、想定より早く人口が減少する可能性があります。

本市の中心は、けやき並木を核とした府中駅周辺であるといえますが、近年歩行者交通量が減少してきています。このようななかで、本市は、府中駅南口再開発事業や庁舎の建替えなどにより、交流とにぎわいのある魅力的なまちづくりを進めています。

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会や 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催においては、スポーツタウン府中や歴史や文化のまちといった本市の魅力を市内外へ発信するなど、市の発展に向けた様々な取組が求められます。

このような状況に対応するため、豊かな自然環境や歴史・文化などの府中市の財産を守り育て、活かしながら、いつまでも住み続けたいという府中市への愛着を一層育てていくことが課題です。

■目標

豊かな自然環境や歴史・文化、盛んなスポーツ活動といった府中の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくりを進め、府中市を訪れたい、住みたいと思う人を増やします。さらに、府中市への愛着を深め、ふるさと意識を醸成し、ずっと住み続けたいと思う市民を増やします。

| 数値目標 | 現状値 | 目標値 (R3) |
|-------------------------------------|-----------------------|----------|
| 20 歳代から 30 歳代の 「定住意向のある市民の割合」(※) | 91.0% (H27 市政世論調査) | 95.0% |

※ 定住意向のある市民の割合：市政世論調査で 20 歳代から 30 歳代までにおける「ずっと住むつもり」「当分は住むつもり」との回答者の合計割合

⁹ 社会増減数：市外からの転入者数と市外への転出者数を差し引きした数のこと（転入者数が転出者数を上回る（下回る）場合は社会増（減）となる。）。

¹⁰ 自然増減数：出生者数と死亡者数を差し引きした数のこと（出生者数が死亡者数を上回る（下回る）場合は自然増（減）となる。）。

基本的方向

(1) 府中の魅力を活かしたにぎわいの創出

①市の魅力を高め、知名度を向上させる活動の推進

②地域の連携によるにぎわいの創出

(2) 郷土への愛着を感じるふるさと意識の醸成

①歴史や文化、スポーツに触れる機会の充実

具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

(1) 府中の魅力を活かしたにぎわいの創出

①市の魅力を高め、知名度を向上させる活動の推進

- ・市民や市内の事業者、企業、学校等と連携を図り、市の魅力を発信して、来訪者の増加を図ります。また、市民に対しては、市の魅力を再認識してもらい、住み続けたいと思う市民を増やします。
- ・府中市の魅力を再発見を行政だけでなく、市民、各種団体等と協働で取り組み、「武蔵国 府中大使」¹¹や様々な機会・媒体を通じて発信し、にぎわいの増進を図ります。

| 重要業績評価指標（KPI） | 現状値 | 目標値（R3） |
|---|----------------|--------------------------|
| 京王線府中駅における1日の乗降人員 | 85,279人 | 現状値以上 |
| 市政情報を容易に入手できないと感じる市民の割合 | 17.7% (H26) | 15.0%以下 |
| 主な取組 | | 総合計画の位置付け |
| けやき並木やくらやみ祭といった既存の観光資源や、市内を舞台とした漫画や映画を活用した新たな資源の掘り起こしなどを通じて、府中市の魅力を磨き、PRによる集客を図る。 | | 施策 72 観光資源の活用・創出による地域活性化 |
| 情報が広く、早く伝わるように各種情報媒体を有効に活用し、市の魅力を市内外に発信する。 | | 施策 76 広報活動・情報公開の充実 |

¹¹ 武蔵国 府中大使：本市が任命した、本市の魅力を市内外に発信し、市のイメージアップや観光振興等にお力添えいただける個人又は団体のこと。

| ②地域の連携によるにぎわいの創出 | | |
|---|------------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・府中駅周辺のエリアマネジメント¹²を推進し、にぎわいを創出することで、中心市街地の活性化を図ります。 ・ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、日本全国に、そして海外に府中市の魅力を発信するとともに、地域が一体となって国内及び海外からの訪問者の受入環境の充実・強化を進めます。 | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 | 目標値 (R3) |
| 休日のけやき並木通りの歩行者交通量 | 19,378人 (H27) | 現状値以上 |
| 主な取組 | | 総合計画の位置付け |
| 府中駅を中心とするエリアの活性化に関する計画を策定し、活発な経済活動を推進する。 | | 施策 64 けやき並木と調和したまちづくりの推進 |
| ラグビーワールドカップ日本大会及び東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、市民の気運醸成に取り組むとともに、外国人観光客のための多言語化対応案内板の設置や、市内施設における無料 Wi-Fi サービス ¹³ の提供などを実施する。 | | 施策 48 スポーツ活動の普及・促進 施策 72 観光資源の活用・創出による地域活性化 |

(2) 郷土への愛着を感じるふるさと意識の醸成

| ①歴史や文化、スポーツに触れる機会の充実 | | |
|---|-------------------|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・府中市の伝統芸能や芸術文化を継承していくとともに、文化施設や歴史・文化遺産を活用して、郷土愛を持てるまちを目指します。 ・スポーツタウン府中の発展に向け、各種競技団体、市内の大学や市内を活動拠点とするトップチームなどとの連携を深め、府中市ならではの事業を展開します。 | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 | 目標値 (R3) |
| 郷土の森博物館及び美術館の入場者数 | 489,602人 (H26) | 533,000人 |
| 大学やトップチームと連携する事業数 | 2事業 (H26) | 3事業 |
| 主な取組 | | 総合計画の位置付け |
| 郷土愛を高めて、市民が愛着を持てるまちとなるように、郷土の森博物館、美術館などの文化施設を運営し、活用する。 | | 施策 46 文化施設の有効活用 |
| 市内の各種競技団体、スポーツクラブ、大学やトップチームとの連携と協働による事業を実施する。 | | 施策 49 スポーツ環境の整備 |

¹² エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民、事業主、地権者等による主体的な取組のこと。

¹³ Wi-Fi サービス：無線でインターネットに接続できるサービスのこと。

基本目標 3 若い世代の出産・子育てへの希望の実現

■現状と課題

本市には、多くの公園があるとともに、多摩川などの自然環境が充実しています。また、保健センターや救急病院など、急な発熱やけがなどの際にも頼れる医療機関を有するとともに、中学生まで医療費が無料となる子ども医療費助成制度があるなど、子育て環境が充実したまちです。

近年は、子育て世代の転入者も多く、人口が増加し続けていますが、保育所の整備が追いついておらず、待機児童の解消が喫緊の課題となっています。民間事業者と協働し、量的な充足だけでなく、保育の質を維持・向上するとともに、入所児童だけではなく在宅子育て家庭への支援も必要です。

出生率に着目すると、本市の出生率は 1.40（平成 26 年）となっており、東京都市部の平均 1.28 を上回り、全国平均 1.42 に近い値となっています。

市民アンケートでは、理想の子ども的人数は平均 2.2 人、現実的に持てそうな人数は平均 1.6 人との回答が得られているとともに、15～45 歳の女性人口は増加傾向にあり、出産及び子育ての支援体制が整えば、出生率を高めるための潜在性を有していると考えられます。

このような状況に対応するため、本市の人口を維持するとともに、年齢構成を最適化するため、若い世代の希望をかなえ、子どもを産み・育てられる理想の環境をつくることが求められています。

■目標

若い世代が安心して子どもを生むことができる環境を整えるとともに、切れ目のない子育て支援を行い、若い世代の出産・子育ての希望をかなえ、出生率の向上を目指します。

| 数値目標 | 現状値 | 目標値 (R3) |
|-----------------------|----------------------------|----------------------|
| 合計特殊出生率 ¹⁴ | 1.40 (H26 年) ※人口動態統計 | 1.42 (R22 年に 1.5) |

基本的方向

(1) 若い世代が安心して出産や子育てができるまちづくり

①安心して妊娠・出産できるサポート体制の充実

②安心して子育てができる環境の整備

¹⁴ 合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を近似する指標のこと（本文では出生率として示している。）

具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

（１）若い世代が安心して出産や子育てができるまちづくり

| ①安心して妊娠・出産できるサポート体制の充実 | | |
|---|-------------------|--------------------|
| <p>・妊娠期からの子育て不安の解消に向けて、適切な情報提供を行うとともに、各種健診や教室などを実施します。また、出産前後の家庭の育児や家事を支援し、出産に係る母親の負担感の軽減を図ります。</p> | | |
| 重要業績評価指標（KPI） | 現状値 | 目標値（R3） |
| Fu-CHU こそだてサイト「ふわっと」アクセス数 | 24,807 人 (H26) | 現状値以上 |
| 産前産後家庭サポート事業の新規登録世帯 | 213 世帯 (H26) | 現状値以上 |
| 主な取組 | | 総合計画の位置付け |
| <p>妊娠期から様々な機会を捉え、出産、母子保健や子育てに関する情報をインターネットや子育て情報誌などの多様な媒体を活用して提供するとともに、支援を要する妊婦の早期把握に努める。</p> | | 施策 7 子育て家庭の育児不安の解消 |
| <p>妊婦健康診査を実施し、妊娠期の健康管理の充実を図る。</p> | | 施策 2 母子保健の充実 |
| <p>妊娠、出産及び育児に安心して取り組めるよう、妊娠から育児期間中の親子を対象とした各種教室を行う。</p> | | 施策 2 母子保健の充実 |
| <p>妊娠中又は出産後や、多胎児を育児中の家庭に援助者を派遣し、安心して日常生活を営むことができるよう支援する。</p> | | 施策 7 子育て家庭の育児不安の解消 |

| ②安心して子育てができる環境の整備 | | |
|---|----------------|--------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 適切な時期に乳幼児の各種健診や訪問を行い、発育と発達の状況把握や疾病の早期発見に努めることにより、医療などと連携したきめ細かい保健指導を行います。また、各種予防接種を実施し、子どもの健康を守ります。 待機児童の解消に向け、既存施設の有効活用などのソフト面の手法と施設の整備などによるハード面の手法を併用することにより、保育サービス量の拡充に取り組むとともに、保育の質の向上を目指します。また、地域の様々な人材や団体、施設などの社会資源との連携や協働を図り、地域全体で子ども・子育てを支える環境づくりを進めます。 子ども医療費助成など、経済的な支援を行います。 | | |
| 重要業績評価指標（KPI） | 現状値 | 目標値（R3） |
| 新生児訪問実施率 | 86.9% (H26) | 97.0% |
| 特定教育・保育施設 ¹⁵ の数 | 47 箇所 (H27) | 54 箇所 |
| 安心して出産し、子育てできると感じている市民の割合 | 48.5% (H26) | 50%以上 |
| 主な取組 | | 総合計画の位置付け |
| 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う。 | | 施策2 母子保健の充実 |
| 予防接種スケジュールを電子メールでお知らせする「ふちゅう予防接種ナビ」により、接種忘れを防止するなど、適切な時期に予防接種する機会を提供する。 | | 施策2 母子保健の充実 |
| 認可保育所等の保育施設の整備を行い、待機児童の解消を図る。 | | 施策10 教育・保育サービスの充実 |
| 多様な実施主体の協力を得ながら、延長保育時間の拡大、休日保育、一時預かり・特定保育、病児・病後児保育などの保育サービスを充実させるとともに、保育施設等を安心して利用できる環境にするための巡回支援や研修を実施するほか、幼・保・小の連携に向けた取組を進める。 | | 施策10 教育・保育サービスの充実 |
| 子育て家庭が各種子育て支援事業を円滑に利用できるよう、市立保育所を重点集約化し、各エリアの地域子育て支援拠点として整備するとともに、私立保育園や子ども家庭支援センターなどでの子育てひろば事業をはじめ、地域の様々な人材や団体等と連携や協働を図り、地域全体で子ども・子育てを支える環境づくりを進める。 | | 施策6 地域における子育て支援 |
| 義務教育終了前の児童について、保険診療の自己負担分を助成する。 | | 施策8 子育て家庭の経済的負担の軽減 |

¹⁵ 特定教育・保育施設：幼稚園、保育所及び認定こども園のうち、施設型給付の対象施設として市町村の「確認」を受けた施設のこと。

基本目標 4 地域とつながる安心な暮らしの確保

■現状と課題

本市は、古くから多摩地域の政治、文化及び経済の中心として栄え、くらやみ祭をはじめとする多くの祭があるなど、世代を超えたコミュニティ¹⁶が育まれてきました。また、市内 11 箇所の文化センターで様々な市民活動が行われるなど、コミュニティ活動の充実したまちです。

しかしながら、近年は、自治会加入率が減少しているため、加入促進に向けた取組が課題となっています。また、今後は、少子高齢化が進行するとともに、高齢者単身世帯が増加するなど、人口構造が大きく変化することが想定されています。

このような将来の人口構造の変化に対応するためには、防災・防犯など暮らしの安全確保、高齢者への生活支援、子どもの見守りや育成などの地域課題を地域で解決できる体制づくりが必要です。

また、安心して暮らせる環境を確保するための課題となっている、公共施設や公園・道路などのインフラの老朽化対策について、限られた財源の中で、計画的な予防保全に努めるとともに、将来的な建替えや更新に向けた検討を進める必要があります。

■目標

市民一人ひとりが地域社会で安心して暮らせる環境を確保するため、防災・防犯体制の強化を支援するとともに、公共施設やインフラの老朽化対策を進めます。また、新旧住民や多世代の交流を促進するなど、時代に応じたコミュニティづくりを支援し、将来にわたって市民が安心して暮らせる基盤をつくります。

| 数値目標 | 現状値 | 目標値 (R3) |
|--------------------------|-------|----------|
| 「住みよいと感じている市民の割合」 (※) | 94.0% | 95.0%以上 |

※住みよいと感じている市民の割合：市政世論調査で「住みよい」「どちらかといえば住みよい」との回答者の合計割合

¹⁶ コミュニティ：地域社会や共同体と訳されるが、定まった定義がない多義的な言葉である。ここでは、人と人が関わり合いながら、相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団のことを意味し、地域を越えて連携した市民団体なども含んでいる。なお、自治会など地域が集団の構成要素であるコミュニティを、地域コミュニティと呼ぶ。

基本的方向

(1) みんなが安心して暮らせる地域づくり

①防災・防犯体制の強化

②公共施設・インフラの計画的な管理及び運営

(2) 地域コミュニティの活性化

①地域交流・活動の促進

②空き家などの活用

具体的な施策・重要業績評価指標（KPI）

(1) みんなが安心して暮らせる地域づくり

| ①防災・防犯体制の強化 | | |
|--|----------------|-----------------|
| ・全ての市民が安心して暮らし続けられるよう、地域の防災・防犯体制を強化するとともに、災害に強い都市基盤づくりを進めます。 | | |
| 重要業績評価指標（KPI） | 現状値 | 目標値（R3） |
| 日頃から家庭で災害に対する備えをしている市民の割合 | 62.2% (H26) | 80.0% |
| 地域安全リーダー ¹⁷ 講習会受講者数 | 346人 (H26) | 450人 |
| 主な取組 | | 総合計画の位置付け |
| 地域における防災力の強化をはじめ、自主防災組織などに対する効果的な支援策を実施する。 | | 施策 36 危機管理対策の強化 |
| 地域安全リーダーを育成し、地域安全パトロールの支援を行うとともに、地域における防犯体制の強化を支援する。 | | 施策 35 地域安全の推進 |

¹⁷地域安全リーダー：地域住民が安全・安心に生活できる環境整備を目的とする自主防犯活動の指導者のこと。

| ②公共施設・インフラの計画的な管理及び運営 | | |
|---|--------------------------------|-------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント¹⁸の取組として、公共施設の最適化と計画的保全に努め、市民が将来にわたり良好な環境で施設を利用できるよう努めます。 老朽化が進むインフラ（道路・公園等）を長期にわたり安全に管理していくため、インフラマネジメント計画¹⁹に基づき、推進します。 | | |
| 重要業績評価指標（KPI） | 現状値 | 目標値（R3） |
| 公共施設の市民1人当たりの延床面積 | 2.52m ² /人 (H26) | 現状維持 |
| 公園や都市緑化で緑あふれるまちとしての市民満足度 | 70.3% (H26) | 74.0% |
| 主な取組 | | 総合計画の位置付け |
| 第1次府中市公共施設マネジメント推進プランに基づき、公共施設の最適化を推進する。また、計画的保全については、保全計画を策定し、効果的な予算配分やライフサイクルコストの低減につなげていく。 | | 施策79 長期的視点に立った公共資産の維持・活用 |
| 誰もが安全で快適にインフラを利用できるよう、様々な担い手による管理の仕組みを構築し、市民や事業者との協働による維持管理を促進する。 | | 施策28 緑のまちづくりの推進 施策67 道路等の適正な維持管理 |

¹⁸ 公共施設マネジメント：市民共有の財産である公共施設をより良い状態で未来へ引き継いでいくため、総合的かつ長期的な視点に立った施設の維持管理及び活用を図ること。

¹⁹ インフラマネジメント計画：インフラの安全性を確保するための適切な管理に関する計画のこと。

(2) 地域コミュニティの活性化

| ①地域交流・活動の促進 | | |
|---|-------------------|-----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会的な孤立を防ぐとともに、子どもや学生が地域づくりに関わる機会を持てるよう、幅広い世代の交流を促進し、地域社会を支える共同体の機能を深めます。 ・相互友好協定を結んでいる東京外国語大学及び東京農工大学をはじめ、市内の企業やNPO等と連携することで、地域課題を市と市民が協働して解決する体制の整備を目指します。 | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 | 目標値 (R3) |
| 各文化センター圏域での コミュニティ事業参加者数 | 222,427人 (H26) | 231,000人 |
| 市と大学や企業等が 協働実施している事業数 | 59事業 (H26) | 現状値以上 |
| 主な取組 | | 総合計画の位置付け |
| 学校と地域が協働して活動を実施するコミュニティスクール事業 ²⁰ を実施する。 | | 施策 51 教育・指導内容の充実 |
| 地域住民の交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を活発にするため、「お祭り」といった各種イベントを通して、地域に親しみ、住民同士がふれあう機会を提供する。 | | 施策 56 地域コミュニティの活性化支援 |
| NPO・ボランティア団体の活動を支援するとともに、大学や企業などに働きかけ、新たな分野での協働・連携体制の拡充を図る。 | | 施策 57 市民活動の促進と市民協働の推進 |

| ②空き家などの活用 | | |
|--|-----|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・空き家や空き店舗などは、地域活動に活用できる重要なストックであることから、これらを有効活用し、地域コミュニティ拠点の整備などを目指します。 | | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状値 | 目標値 (R3) |
| 空き家等を活用したコミュニティ活動事例 | 未実施 | 実施 |
| 主な取組 | | 総合計画の位置付け |
| 市内の「空き地・空き家調査」を実施し、必要に応じて管理者指導を行うとともに、活用に向けた体制整備を行う。 | | 施策 30 まちの環境美化の推進 |

²⁰ コミュニティスクール事業：学校を中核として、学校を地域に開き、保護者や地域住民等の協力を得ながら、三者が連携してより良い学校づくりを目指す取組のこと。